

受 理 番 号	陳 情 第 7 号	件 名	インボイス制度廃止と、事業者の負担を軽減する 経過措置を改悪しないよう求める意見書を国に 送付することに関する陳情
受理年月日	8 . 5 . 2 0		
陳 情 者			
【要旨】 インボイス制度の廃止と、経過措置として実施された「2割特例」「8割控除」の改悪を行わないよう求める意見書を国に送付すること。 【理由】 円安による物価高が続く下で、賃上げ圧力が強まり、人手不足が広がる中で小規模企業の倒産が増加しています。こうした厳しい状況に拍車をかけているのがインボイス制度です。 インボイス制度の実施によって、本来消費税の納税が免除される売上高 1,000 万円以下の小規模事業者やフリーランスが消費税の納税義務を負わされ、その負担に苦しめられています。インボイス発行に伴う実務だけでなく、発注者による取引排除や値引きの強要など不公正な取引も後を絶ちません。 日本商工会議所・東京商工会議所が実施したインボイス制度に関する実態調査では、「100%控除等負担軽減措置の拡充」を合わせ 84.5%が「8割控除の延長」を望んでいます。「2割特例の延長・拡充」については 96.4%が継続を求めています。こうした実態に背を向け経過措置を縮小・廃止すれば、小規模事業者やフリーランスは廃業の危機に追いつめられることになります。消費税の正確な計算は「区分記載請求書」で可能です。 以上の趣旨から、上記事項について陳情します。			